

## 平成 28 年第 5 回美郷町議会定例会

### 議 事 日 程 (第 1 号)

平成 28 年 6 月 3 日 (金曜日) 午前 10 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
  - 1) 例月出納検査の報告 (平成 28 年 3 月分)
  - 2) 平成 27 年度の経営状況及び平成 28 年度事業計画の報告
    - ・株式会社 美郷の大地
    - ・美郷温泉振興 株式会社
    - ・株式会社 雁の里せんなん
- 第 4 町長の招集挨拶並びに行政報告  
陳情上程 (委員会付託)
- 第 5 陳情第 5 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合 2 分の 1 復元をはかるための、2017 年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- 第 6 陳情第 6 号 「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書提出の陳情書  
議案上程 (説明)
- 第 7 報告第 2 号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 8 報告第 3 号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 9 報告第 4 号 継続費繰越計算書の報告について  
議案上程・審議 (説明～質疑～討論～表決)
- 第 10 発議第 4 号 美郷町議会議員定数条例の一部改正について
- 第 11 議案第 38 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
議案上程 (説明)
- 第 12 議案第 39 号 市町の境界変更について
- 第 13 議案第 40 号 字の区域の変更について
- 第 14 議案第 41 号 財産の取得について

- 第 1 5 議案第 4 2 号 工事請負契約の締結について
- 第 1 6 議案第 4 3 号 美郷町簡易水道設置条例の一部改正について
- 第 1 7 議案第 4 4 号 美郷町簡易水道給水条例の一部改正について
- 第 1 8 議案第 4 5 号 美郷町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 第 1 9 議案第 4 6 号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正について
- 第 2 0 議案第 4 7 号 美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 2 1 議案第 4 8 号 平成 2 8 年度美郷町一般会計補正予算第 3 号
- 第 2 2 議案第 4 9 号 平成 2 8 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号
- 第 2 3 議案第 5 0 号 平成 2 8 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第 1 号
- 第 2 4 議案第 5 1 号 平成 2 8 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第 1 号
- 第 2 5 議案第 5 2 号 平成 2 8 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第 1 号

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	齊藤敦子君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	高橋久也君	農政課長	高橋穰君
商工観光交流課長	藤田信晴君	建設課長	小林宏和君
会計管理者兼 出納室長	鈴木孝悦君	農業委員会 会長	高橋正尚君
農業委員会 事務局 会長	鈴木忠君	教育長	福田世喜君
教育次長兼 教育推進課 長	高橋正規君	教育総務課長	煙山光成君
生涯学習課長	高橋一久君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	小田長光仁	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主任	高橋広樹		

---

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第5回美郷町議会定例会を開会いたします。  
直ちに会議を開きます。

(午前10時00分)

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番、細井邦男君、11番、熊谷隆一君を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。  
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日6月3日から6月14日までの12日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月14日までの12日間と決定いたしました。

なお、会期中の審議予定については、先般、議会運営委員会を開催し検討されました。その結果について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、中村美智男君、登壇願います。

(議会運営委員長 中村美智男君 登壇)

○議会運営委員長（中村美智男君） おはようございます。

議会運営委員会からご報告申し上げます。

5月27日招集告示されました平成28年第5回美郷町議会定例会に当たり、同日、議会運営委員会を開催し、次のとおり決定いたしました。

初めに、本定例会の会期は、本日6月3日から14日までの12日間といたしました。

次に、本定例会の審議内容についてですが、本日は議長の諸般の報告、町長の招集挨拶並びに

行政報告があり、陳情を上程し、報告第2号から報告第4号までを報告、発議第4号及び議案第38号を上程し、質疑・討論・表決を行います。その後、議案第39号から議案第52号までを上程し、終了の予定です。

6月4日から12日までは本会議を休会し、6日正午には一般質問の通告締め切りとする予定です。

なお、6月8日から10日まで、関係常任委員会を開催し、陳情等の審査を行う予定です。

6月13日は午前10時から本会議を再開し、一般質問を行う予定です。

6月14日は午前10時から本会議を再開し、議案第39号から議案第52号までの質疑・討論・表決を行い、その後、陳情の審査結果について委員長の報告・質疑・討論・表決を行い、終了の予定です。

以上、報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） ただいま議会運営委員長から審議予定について報告がありましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、日程どおり審議を進めます。

---

### ◎諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より例月出納検査（平成28年3月分）の結果報告がありました。

2として、町長より株式会社美郷の大地、美郷温泉振興株式会社、株式会社雁の里せんなんのそれぞれの平成27年度の経営状況及び平成28年度事業計画を説明する書類の提出がありました。その写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

---

### ◎町長の招集挨拶並びに行政報告

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集挨拶並びに行政報告を行います。

本定例会の招集に当たって、町長より招集挨拶並びに行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

平成28年第5回美郷町議会定例会の開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集の挨拶といたします。

初めに、第2次美郷町総合計画における「リーディングプロジェクト」についてご報告いたします。

1つ目は「豊かさ実感プロジェクト」についてですが、恒例となりました河川環境クリーンアップを、4月17日、仙南地区の出川で実施しました。町民の皆様、町内各事業所から150人の参加をいただき、2トントラック1台分のごみを回収しました。また、5月15日、本年度1回目の古布回収を実施し、約3.5トン回収しました。今後は7月、9月、11月の実施を計画しております。

2つ目は「活力創出プロジェクト」についてですが、4月5日、地方創生事業により新たに創設した「企業紹介型企業誘致サポーター事業」の第1号としてアルファードイヤモンド工業株式会社と有限会社さとう技研を、それぞれ認定しました。今後も事業PRに努め、企業の誘致により雇用の創出につなげてまいります。

4月27日、東北経済産業局主催の「おいしい東北パッケージデザイン展2015」の優秀賞作品を採用し、装い新たに生まれ変わった美郷雪華ルームフレグランスの発表会が美郷町観光協会により行われました。今後も町を代表する特産品の一つとして材料の提供はもとより販売促進を支援してまいります。

「生薬の里 美郷」構想のさらなる事業推進のため、4月26日、公益社団法人東京生薬協会、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所及び町の三者による連携協定を締結しました。その内容は、栽培の指導・助言、生薬に関する情報提供等のほか、生薬の種苗提供についても連携事項としており、薬用植物の実用栽培が、より一層推進できるものと期待しております。

生薬の栽培については、引き続き試験栽培管理を行い、その生育管理を株式会社美郷の大地に委託しております。今年度は甘草の圃場を前山私有地に5アール増設するほか、生薬栽培を希望する農家8軒の圃場でキキョウ20アール程度の栽培を行います。

また、旧千畑南小学校のグラウンド敷地を利用した「平場の森」については、4月22日に管理業務委託を発注済みであり、今後は柵等設置工事を9月ごろに発注する予定であります。

3つ目は、「交流促進プロジェクト」についてですが、5月7日から8日にかけて、町内の小学生と保護者10組20人が友好都市である東京都大田区を訪問しました。初日はJAL整備場を見学したほか、大田区の方々との交流会が行われました。また、2日目は大田区子どもガーデンパーティーに参加し、子ども同士の交流を深めました。今後も協定企業、友好都市との交流を推進し、人

がつながるまちづくりを目指してまいります。

また、町内宿泊施設の利用促進と滞在型観光の推進を目的に日本航空として全国初の取り組みとなる「JALふるさと応援割」を美郷町と横手市の共同で6月1日から11月30日まで実施いたします。この事業は、秋田空港を往路利用し、美郷町及び横手市の登録宿泊施設を利用した場合、旅行代金から1人につき5,000円の割引を実施するものです。今後の利用の促進に向け、PRを図ってまいります。

「ごはんの教室&農業体験のすすめ」を5月13日・14日に大田区池上会館で開催し、2日間で62人の参加がありました。町内産あきたこまちと町の地下水を使用したおいしい御飯の炊き方と米の保存方法の講習を行ったほか、農業体験ツアーやオーナー制度「味郷くらぶ」の紹介をし、本町の魅力をPRしました。

また、仙台市沖野中学校2年生19人が5月24日・25日に、六郷高等学校1年生76人が5月27日に、それぞれ農作業体験を行いました。今後も都市農村交流を通じて交流の促進に努めてまいります。

次に、各課の個別の取り組みについてご報告いたします。

初めに総務課関係ですが、平成28年度美郷町職員採用試験については、大学卒業程度の一般行政職、管理栄養士、短大卒業程度の幼稚園教諭・保育士をそれぞれ若干名募集することとし、受験案内を町の広報及びホームページに掲載しております。

なお、申し込みは8月から受け付けてまいります。

住民生活課関係ですが、平成26年12月から大仙市、仙北市、美郷町、大仙美郷環境事業組合及び大曲仙北広域市町村圏組合で検討を進めておりました廃棄物処理の広域化については、このたび平成31年4月から広域化することで基本合意に至りました。今後、6月21日に大仙市、仙北市、美郷町の2市1町で基本合意書を取り交わすこととしております。

また、7月1日に湧水保全フォーラム全国大会を美郷町公民館で開催いたします。この大会では、水環境保全に取り組む団体の活動や本町の取り組みの紹介、パネルディスカッションなどを通じて水環境保全の意識向上を図り、保全活動の大切さを全国に発信いたします。

福祉保健課関係ですが、低所得の高齢者向け給付金については、4月中に申請のあった2,460人の方々への振り込みは5月25日に終えております。なお、未申請の方々へは6月末までに手続を終えるよう事務を進めているところです。

今年度の早朝総合健診は昨年同様約1週間おくらせて4月14日から開始し、5月29日で終了しました。5月25日現在の主な受診状況は、特定健診は対象者4,189人のうち1,654人が、大腸がん

検診及び胃がん検診では対象者7,581人のうち、大腸がん3,062人、胃がん2,255人の方が受診しており、昨年と同程度の受診率となっております。

また、5月25日に一般社団法人日本福祉用具供給協会と「災害時における福祉用具等物資の供給等協力」について協定を締結いたしました。この協定により災害時において福祉用具等の物資を、より迅速に供給できる体制が整備され、災害への備えを強化することができました。

商工観光交流課関係ですが、夏の風物詩でもある「美郷町ラベンダーまつり」を6月10日から7月20日まで開催いたします。より多くのお客様にご来園いただけるよう、ことしは開催期間を41日間と長く設定しました。また、ラベンダーまつり期間中に開催する主なイベントとしては、6月18日・19日に「ご当地キャラクター大集合in美郷町ラベンダー園」を、6月25日に「美郷町べごっこまつり」を開催する予定ですので、多数のご来園をお待ちしております。

農政課関係ですが、農家の春作業は例年より雪解けが早く、比較的好天にも恵まれ、ほぼ平年並みの進捗となっております。また、平成28年度の水田農業施策をまとめた冊子を3月25日に全農家へ配布するとともに、4月5日及び5月25日に開催した地域農業推進員会議で今年度の事業の周知を図りました。なお、転作の第1次現地確認は6月6日から17日までを予定しております。

平成26年度より創設された農地中間管理事業については、3月末まで、貸し手419件・受け手128件で474ヘクタールの賃借権の設定がありました。なお、今年度も県農地中間管理機構と町地域農業再生協議会との間で業務委託契約を締結しております。

農地集積加速化基盤整備事業「金沢地区」が4月15日付で採択となりました。受益面積407ヘクタール、概算事業費が約42億1,000万円で、予定事業年度は平成33年度までとしております。また、事業概要は金沢ダムや周辺ため池群のしゅんせつ、頭首工の改修、用排水路の全面改修を行うことになっております。

建設課関係ですが、5月末現在の発注状況については、道路舗装補修工事8件を5,709万9,600円で、外側線等補修工事2件を928万8,000円で、道路舗装工事2件を810万円で、歩道整備工事1件を1,112万4,000円で、道路改良舗装工事1件を3,186万円で発注済みです。

業務委託関係では、公園等施設管理業務委託11件を2,919万1,320円で、道路関係調査設計業務1件を118万8,000円で、町営住宅水質検査業務委託1件を172万8,000円で発注済みです。

上下水道関係では、簡易水道施設、下水道施設及び農業集落排水施設の保守点検や管理委託業務17件を1,715万6,812円で、簡易水道及び集落排水施設の水質検査業務委託2件を1,066万3,920円で、千畑中央地区及び六郷畑屋地区簡易水道配水管発注設計業務委託を97万2,000円で発注済みです。今後とも早期発注と円滑な業務推進に努めてまいります。

教育総務課関係ですが、東京日本橋東ロータリークラブ様のご厚意により、「子供達に芸術に触れる機会を！」というプロジェクトを美郷中学校で実施することになりました。このプロジェクトは、美郷中学校体育館の壁面に若手芸術家が絵を描き、それを寄贈いただくというものです。今回の作者は大小島真木さんという画家で、国内はもとよりポーランドやインドなどでも活躍され、若手でありながら芸術性が高く評価されている方です。このプロジェクトを通じて壁画ができるまでの過程を見たり、作者と交流する中で中学生の芸術に対するまなざしに変化が生まれ、生徒自身の成長に好影響があるものと期待しております。

生涯学習課関係ですが、佐藤家蔵及び坂本東嶽邸の整備に伴う農山漁村振興交付金については、国より平成28年4月1日付で交付対象計画として決定がなされましたので、ご報告いたします。

なお、佐藤家蔵の移築工事に係る実施設計委託を5月25日に発注しております。

5月15日に航空自衛隊北部航空音楽隊によるコンサートを美郷町公民館において開催しました。当日は町のコーラス隊とのコラボレーションも実現し、「秋田県民歌」の大合唱で会場が一体となりました。今回は自衛隊のご厚意により美郷中学校吹奏楽部への楽器指導も行われ、生徒との音楽交流も行いました。

5月25日、広島県竹原市を対戦相手に「チャレンジデー2016」が開催されました。当日のイベントでは「おはよう笑顔でラジオ体操」や秋田ノーザンブレッツR F Cによる「チャレンジキックオフセミナー」などを行い、参加者1万3,753人、参加率66.7%で勝利しました。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

報告第2号及び報告第3号「繰越明許費繰越計算書の報告について」ですが、平成27年度的美郷町一般会計予算及び美郷町下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書について、ご報告するものです。

報告第4号「継続費繰越計算書の報告について」ですが、平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計予算の継続費繰越計算書について、ご報告するものです。

議案第38号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ですが、高橋正彦氏を新たに人権擁護委員として推薦したく、意見を求めるものです。

議案第39号「市町の境界変更について」及び議案第40号「字の区域の変更について」ですが、農地集積加速化基盤整備事業本堂城回地区の実施に伴い、市町及び字の境界を変更する必要があるためお諮りするものです。

議案第41号「財産の取得について」ですが、除雪グレーダの取得に係る契約についてお諮りするものです。

議案第42号「工事請負契約の締結について」ですが、美郷町中央体育館大規模改修工事について工事請負契約を締結したく、お諮りするものです。

議案第43号「美郷町簡易水道設置条例の一部改正について」、議案第44号「美郷町簡易水道給水条例の一部改正について」及び議案第45号「美郷町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の一部改正について」ですが、仙南東部地区及び仙南南部地区を統合して仙南東部地区としたく、お諮りするものです。

議案第46号「美郷町国民健康保険税条例の一部改正について」ですが、国民健康保険税の賦課総額にあわせ税率を改正したく、お諮りするものです。

議案第47号「美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」ですが、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の規定を改正したく、お諮りするものです。

議案第48号「平成28年度美郷町一般会計補正予算第3号」についてですが、地域おこし協力隊の県内合同募集事業に係る経費の追加、産地パワーアップ事業に係る県補助金及び歳出予算の追加、一丈木公園及び中央公園トイレ水洗化改修工事の追加、国民健康保険特別会計繰出金の減額並びに4月に行った職員の人事異動に伴う人件費の調整等についてお諮りするものです。

議案第49号「平成28年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号」についてですが、保険税率のマイナス改定及び被保険者の所得が確定したことに伴う保険税収入の減額及び一般会計繰入金の減額等による歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第50号「平成28年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第1号」、議案第51号「平成28年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号」及び議案第52号「平成28年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号」についてですが、4月に行った職員の人事異動に伴う人件費の調整について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては、各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

---

#### ◎陳情第5号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第5、陳情第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請についての陳情を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。

この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認め、陳情第5号については教育民生常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

---

#### ◎陳情第6号の上程、委員会付託

○議長(高橋 猛君) 日程第6、陳情第6号 「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書提出の陳情書を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。

この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認め、陳情第6号については教育民生常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

---

#### ◎報告第2号の上程、説明

○議長(高橋 猛君) 日程第7、報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長(本間和彦君) 報告第2号につきまして、ご説明いたします。

平成27年度美郷町一般会計繰越明許費につきまして、繰越計算書を調製いたしましたので、報告するものでございます。

3ページを、お願いいたします。

平成27年度一般会計補正予算第9号から第11号におきまして、議決及び承認をいただきました10件の繰越明許費でございます。金額並びに翌年度繰越額の合計は、ともに1億5,380万4,000円でございます。

財源内訳における未収入特定財源の国庫支出金につきましては、地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金、地方創生加速化交付金など7件でございます。

県支出金につきましては、木造住宅耐震改修等事業費補助金でございます。

地方債につきましては、補正予算債、合併特例債など4件でございます。

説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、報告第2号の説明が終わりました。

---

#### ◎報告第3号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第8、報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） 報告第3号について、ご説明いたします。

平成27年度美郷町下水道事業特別会計繰越明許費につきまして、繰越計算書を調製いたしましたので、報告するものでございます。

7ページを、お願いいたします。

平成27年度下水道事業特別会計補正予算第5号におきまして、議決いただきました繰越明許費でございます。金額並びに翌年度繰越額ともに9,000円でございます。

財源内訳は、全額一般財源でございます。

説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、報告第3号の説明が終わりました。

---

#### ◎報告第4号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第9、報告第4号 継続費繰越計算書の報告についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長(本間和彦君) 報告第4号について、ご説明いたします。

平成27年度簡易水道事業特別会計継続費につきまして、繰越計算書を調製いたしましたので、報告するものでございます。

11ページを、お願いいたします。

1款3項水道水質安定化推進事業でございますが、平成27年度から平成28年度までの継続事業でございます。平成27年度予算現額7,056万3,000円に対し、支出済額7,056万2,760円で、残額240円を翌年度に繰り越ししたものでございます。

説明は、以上でございます。

○議長(高橋 猛君) これで、報告第4号の説明が終わりました。

---

#### ◎発議第4号の上程(説明～質疑～討論～表決)

○議長(高橋 猛君) 日程第10、発議第4号 美郷町議会議員定数条例の一部改正についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提出者の趣旨説明を求めます。武藤 威君、登壇願います。

(8番 武藤 威君 登壇)

○8番(武藤 威君) 発議第4号について趣旨説明します。

発議第4号 美郷町議会議員定数条例の一部改正について、経過の概要並びに提案理由をご説明申し上げます。

平成26年1月の住民と議会との懇談会におきまして、議員定数についてさまざまなご意見がありました。議会といたしましては、そのご意見を真摯に受けとめ、議員全員を構成員とする任意組織「議会のあり方・政策調査会」を設置し、協議検討してまいりました。

協議検討に当たりましては、専門家を迎えての講演会の開催や県内外の類似町村の議員定数等の状況の調査、また町の人口や財政の将来見通しの検討などを行っております。これらを踏まえ、議員全員の意見の取りまとめを行いました。

結果としては、現状維持から大幅削減までいろいろなご意見がございましたが、最終的に議員

定数を18人から16人に改める条例改正案を提案することを決定いたしました。

その主な理由といたしましては、まず第一に町の人口減少があります。平成27年度末人口は2万802人でした。平成21年の定数改正時の年度末の人口から1,610人減少しております。今後も減少が見込まれております。2つ目としては、財政状況の変化であります。合併による交付税優遇措置が終了し、既に漸減期間となっております。

以上のようなことを鑑みまして、人口の減少率や財政規模の縮減率をもとに総合的に判断しまして、2名削減の結論に至りました。

つきましては、美郷町議会議員の定数を削減するために美郷町議会議員定数条例の一部改正について提出いたします。どうかご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。（「9番」の声あり）反対討論ですか。（「はい」の声あり）

まず、原案に反対者の発言を許します。9番、泉 美和子君、登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 発議第4号 美郷町議会議員定数条例の一部改正について、反対の立場から討論いたします。

地方自治体における議会の機能と役割は行政に対する監視機能と政策提言機能であり、この機能と役割を十分に発揮することが求められているものですが、議員定数を削減することは、これに逆行するものです。議員定数は合併を境に大きく減少してきましたが、行政区域が拡大し、住民の声が届きにくくなったという指摘も依然として根強いものがあります。住民と議会との懇談会でもこれ以上減らすことは望まないとの声が出されています。議員を減少させることは住民意思の反映やきめ細かい自治体監視の低下となり、マイナスです。

地方自治・地方分権の時代にあって、自治体の立法権が重視される中、議会の役割はますます重要になっています。議会改革の名のもとに経費の削減に主眼を置いた効率改革の傾向が強まるようでは議会の力が弱まることにつながります。住民が望んでいるのは、住みよいまちづくりのために民意が反映される活発な議会ではないでしょうか。議会が多様な意見を反映し、開かれた議会で住民との結びつきを強め、十分な議論によって活動を活性化し、住民の暮らし、福祉の向

上、自治の発展につなげていくことが求められています。この議会の役割を十分に発揮させるためには議員定数を、これ以上削減することには賛成できません。

以上、反対討論といたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。（「はい、議長」の声あり）賛成討論ですか。（「はい」の声あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。17番、深沢義一君、登壇願います。

（17番 深沢義一君 登壇）

○17番（深沢義一君） 発議第4号 美郷町議会議員定数条例の一部改正について、現行の18人から16人にすることに賛成するもの一人として賛成討論をいたします。

議員定数についての議論は、平成26年3月、議会の活性化を目指して立ち上げられた「議会のあり方・政策調査会」の中で重点項目として、これまで6回にわたり勉強会や議論を重ね、本日の発議に至ったところであります。

削減に至る考えの一つには、町の財政があります。町村合併に踏み切った要因の一つは財政の健全化であります。その財政収入の中核となる普通交付税が、4年後の平成32年には一本算定により12億円の減、縮減率84.6%が予想されております。

また、一つには人口の減少もあります。議員在任特例後の平成17年4月末町民人口は2万3,791人でありました。それがことし4月末2万456人と、この11年間で3,335人の人口が減少し、議員一人当たり人口も定数を18人とした平成21年の1,245人から定数18人の今のままでは次回改選期の議員一人当たり人口が1,100人ほどと予想されます。また、町の職員数も平成21年4月の260人から、ことし4月末には220人と40人・15.4%もの削減を実施し、頑張っていただいております。さらには、同規模の町村における平成27年の平均定数が14.7人という数値もあります。

こうしたさまざまな数値と、住民からの意見にも住民と議会との懇談会やそれぞれの議員活動の中で耳を傾け、町の将来を考えた上での発議であります。議員定数が削減されることにより議会活動が停滞することなく、町民全体の代表者として、さらなる活動が求められていることを認識しながら賛成討論といたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで討論を終わります。

発議第4号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者16名)

○議長(高橋 猛君) 起立多数であります。よって、発議第4号 美郷町議会議員定数条例の一部改正については原案のとおり決しました。

---

### ◎議案第38号の上程(説明～質疑～討論～表決)

○議長(高橋 猛君) 日程第11、議案第38号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長(松田知己君) 議案第38号の内容について、推薦理由を述べさせていただきます。

高橋氏は、長年にわたり教職員のご経験があり、その後は教育アドバイザーとして指導に当たってこられました。同氏は人格識見高く、広く社会の実情に通じており、人権擁護に対する大変ご理解がある方です。問題解決にも熱意をもって活動することが期待できる方です。

よって、高橋氏を人権擁護委員として法務大臣に推薦したくお諮りするものです。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第38号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第38号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第38号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては原案のとおり決しました。

---

### ◎議案第39号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第12、議案第39号 市町の境界変更についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第39号 市町の境界変更について、ご説明いたします。

農地集積加速化基盤整備事業本堂城回地区が実施されたことに伴いまして、従来の地形が変更され、境界が不明確となったので整備後の区画に合わせて変更する必要があるため、地方自治法第7条第6項の規定に基づき議会の議決をお願いするものであります。

大仙市に編入する地域、美郷町に編入する地域は20ページ・21ページの境界変更調書に記載されております。面積の増減調、人口増減調及び選挙区異動調、位置図、全体図につきましては議案資料集1ページから3ページに記載してございます。美郷町から大仙市に編入する面積は12万8,077.08平方メートル、大仙市から美郷町に編入する面積は12万6,798.72平方メートルとなっておりますが、変更後における表記上の大仙市、美郷町の面積には変動がありません。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第39号の説明が終わりました。

---

### ◎議案第40号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第13、議案第40号 字の区域の変更についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第40号 字の区域の変更について、ご説明いたします。

農地集積加速化基盤整備事業本堂城回地区が実施されたことに伴い、従来の地形が変更され、境界が不明確となったので整備後の区画に合わせて字界を変更する必要があるため、地方自治法第260条第1項の規定に基づき議会の議決をお願いするものであります。

変更となる区域は、次のページ、24ページから32ページまでの字界変更調書に記載しております。

なお、位置図と全体図につきましては、議案資料集4ページ・5ページに記載してございます

ので、ごらんになっていただきたいと存じます。

説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第40号の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第41号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第14、議案第41号 財産の取得についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第41号 財産の取得について、ご説明いたします。

契約書の案は議案資料集6ページに、入札の執行の詳細につきましては7ページに掲載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと存じます。

除雪グレーダ1台を購入するに当たりまして、5月25日に指名競争入札により入札を執行した結果、3,628万8,000円で大仙市のコマツ秋田株式会社大曲支店に落札となりましたので、契約に当たりまして議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

なお、本契約の納期限は10月31日でございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第41号の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第42号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第15、議案第42号 工事請負契約の締結についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第42号 工事請負契約の締結について、ご説明いたします。

契約書の案は議案資料集8ページに、入札執行の詳細につきましては9ページに掲載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと存じます。

提案理由ですが、中央体育館大規模改修工事について、5月25日に一般競争入札を執行した結果、8,208万円で美郷町金沢西根のシブヤ建設工業株式会社に落札となりましたので、契約に当た

り議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、本工事の工期は議会の議決後の着工、完成が9月12日でございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第42号の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第43号から議案第45号までの上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第16、議案第43号 美郷町簡易水道設置条例の一部改正についての件、日程第17、議案第44号 美郷町簡易水道給水条例の一部改正についての件、日程第18、議案第45号 美郷町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の一部改正についての件、以上3件は関連がありますので、会議規則第37条の規定により一括議題として上程したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、一括議題として上程します。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 議案第43号について、ご説明いたします。

美郷町簡易水道事業統合計画に基づき、仙南南部地区と仙南東部地区を統合し、水道水の安定供給を図りたく、提案するものでございます。

改正の内容でございますが、議案38ページからとなっておりますが、議案資料集の11ページの新旧対照表をごらん願います。

右の旧の欄、地区名称、仙南南部（営農飲雑用水）を削り、その給水区域は仙南東部に組み入れ、統合後は10ページ新の欄、厚生労働省推奨の人口算定式により給水人口を2,421人に、給水量を893立方メートルに、水道法に基づき改正するものでございます。

議案41ページをお願いいたします。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

続きまして、議案43ページをお願いいたします。議案第44号について、ご説明いたします。議案第43号の一部改正に伴う給水条例の一部改正でございます。

改正の内容ですが、議案資料集の12・13ページの新旧対照表をごらん願います。12・13ページともに右の旧の欄、地区名称、仙南南部（営農飲雑用水）を削除するものでございます。

議案44ページをお願いいたします。附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

続きまして、議案45ページであります。議案第45号 美郷町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の一部改正について、ご説明いたします。

改正の内容でございますが、議案資料集の14ページの新旧対照表をごらん願います。平成27年7月1日から施行の平成26年町条例第33号につきまして、附則第2号に水道料金改定に係る経過措置の規定がございますが、今回上程の議案第43号、第44号に関連しまして地区名称、仙南南部（営農飲雑用水）を削除するものがございます。

議案46ページをお願いいたします。附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。以上であります。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第43号から議案第45号までの説明が終わりました。

ここで10分間休憩します。

（午前10時58分）

---

（午前11時08分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎議案第46号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第19、議案第46号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。税務課長。

○税務課長（齊藤敦子君） 議案第46号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正について、ご説明いたします。

平成28年度国民健康保険税につきましては、今定例会で補正議案が提出されております国民健康保険特別会計歳入予算案の補正後の現年課税分の賦課総額に合わせ、税率を改正するものであります。

改正条文は48ページにございますが、改正内容についてご説明いたします。

平成27年度と同一の税率で試算したところ、賦課総額を上回る結果となり、基礎課税額の所得割額と資産割額につきまして税率引き下げの改正をお願いするものでございます。

それでは、議案資料集の新旧対照表にて、ご説明申し上げます。議案資料集15ページをごらん願います。

第5条第1項は基礎課税額の所得割額につきまして100分の7.9から100分の6.6に改正をするものでございます。

第6条は基礎課税額の資産割につきまして100分の28.9から100分の24.1に改正をするものでございます。

昨年度6月補正時の予算額と比較しますと現年分基礎課税額で約3,900万円の減となり、そのうち所得割額が約2,500万円の減、資産割額が約700万円の減となります。現年分賦課総額では昨年度比約4,600万円の減となっており、現年分賦課総額における1世帯当たりの税額は昨年度比約8,000円の減、1人当たりの税額は約2,000円の減となっております。

議案集にお戻りいただいて、48ページをごらん願います。

附則でございますが、この条例は公布の日から施行されますが、改正後の条例の規定につきましては平成28年度、本年度から適用される旨を規定してございます。

以上で、説明終わらせていただきます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第46号の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第47号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第20、議案第47号 美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（煙山光成君） 議案第47号 美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、ご説明いたします。

改正条文は50ページから51ページでございますが、議案資料集の新旧対照表にて、ご説明いたしますので、資料集16ページもお願いいたします。

初めに、今回の主な改正内容をご説明いたします。今回の改正は政令等の施行に伴って大きく区分して2つの改正を行うものでございます。

1つ目は、避難階段の規定について改正するものでございます。平成28年政令第6号建築基準法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令により、建築基準法施行令中特別避難階段の構造についてが改正されました。あわせまして、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準も同様に改正をされ、その部分に関して保育所等の避難階段の規定についても所要の改正が行われたことを受けたものでございます。

2つ目は、小規模保育事業所A型及び保育所型事業所内保育事業所の職員配置に係る特例を設けるものでございます。小規模保育事業所A型及び保育所型事業所内保育事業所における保育士の人数について、待機児童解消をし、受け皿拡大が一段落するまでの間、特例を設けるために平成26年厚生労働省令第61号家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正され、同省令中市町村が条例を定めるに当たって従うべき基準も職員配置に係る特例が追加されたことによるものでございます。

資料集16ページ下段から17ページ上段の表改正は小規模保育事業所A型を行う事業所の設備の基準中4階以上の階の避難用設備に関する基準が改正されたことに伴うもので、特別避難階段の付室に一定の窓または排煙設備を設けることにかえて階段室または付室の構造を、通常の火災時に発生する煙が付室を通じて階段室に流入することを防止できるものとして国土交通大臣が定めた構造方法を用いれば、それを可とするものでございます。

また、これらを定めた建築基準法施行令第123条第3項第2号が第1号の次に挿入されたことに伴い、同条第3項第2号、第3号及び第9号としていたものを、1号ずつ繰り下げ、同条第3項第3号、第4号及び第10号に改めるものでございます。

この改正規定は保育所型事業所内保育事業所にも適用されることから、18ページの表の改正も同様の趣旨で行うものでございます。

次に、18ページ中段から19ページの改正でございます。これは待機児童解消に向けた特例として小規模保育事業所A型及び保育所型事業所内保育事業所の職員配置に関する規定を、附則第5項以降に4項追加するものでございます。

第6項は入所時の人数に応じて配置すべき保育士の人数は年齢区分に応じて算定された人数に1人を加えた人数以上とされておりますが、当分の間、算定結果が1人の場合は従来ですと2人の保育士が必要であったものを、2人のうち1人は保育士と同等の知識・経験を有する者で町長が認める者の活用を可能とするものでございます。

第7項は幼稚園教諭、小学校教諭及び養護教諭並びに保健師、看護師等を保育士にかえて活用可能とするものでございます。

第8項は保育所等においては保育士1人当たり最長8時間労働としていることなどにより開所時間が8時間を超える場合は省令上必要となる保育士に追加して保育士を雇い入れることが必要となりますが、その場合は保育士と同等の知識・経験を有する者で町長が認める者の活用を可能とするものでございます。

第9項は第7項及び第8項の特例を適用する場合でも、その人数は必要な保育士数の3分の1を超えない範囲とし、保育士資格者が3分の2以上必要であることを規定するものでございます。

では、議案に戻っていただき、51ページをお願いいたします。

施行日であります。この条例は公布の日から施行する旨、附則に規定するものでございます。説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第47号の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第48号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第21、議案第48号 平成28年度美郷町一般会計補正予算第3号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（本間和彦君） 議案第48号 平成28年度美郷町一般会計補正予算第3号について、ご説明いたします。

今回の補正の内容でございますが、3,072万3,000円を追加する件及び繰越明許費の設定1件でございます。

初めに、第2表繰越明許費をご説明いたします。59ページをお願いいたします。

10款1項のスクールバス購入費でございますが、今年度当初予算に44人乗りと28人乗りを各1台更新する予算を計上してございます。年度当初から当該予算の執行に向けて準備を進めているところでございますが、型の大きいほう、44人乗りにつきましては訪日外国人の増加や東京オリンピック開催の決定を受け、多くのバス事業者が新車の購入に踏み切る傾向にあるなど車両の需要が高まっており、生産が十分に対応できてない状況が続いております。

こうしたことから型の大きいほうのみ、年度内の納車が困難である状況にありますことから繰越明許費を設定するものでございます。

続きまして、歳入について説明をします。64ページ・65ページをお願いいたします。

9款1項1目地方交付税でございますが、今回の補正財源として普通交付税を充当するもの  
でございます。

○農政課長（高橋 穰君） 14款2項4目農林水産業費県補助金2節農業振興費補助金ですが、産  
地パワーアップ事業費補助金は国の平成27年度補正事業で高収益な作物栽培体系への転換を図る  
取り組みに必要な機械等のリース導入費に対する補助であります。その配分が確定したこと  
に伴い予算計上するものでございます。

同じく3節農業整備費補助金ですが、多面的機能支払推進交付金は、当事業の事務費交付金の  
内示による減額でございます。多面的機能支払交付金は当事業の活動面積の増加に伴う増額で  
ございます。中山間地域等直接支払推進交付金は、当事業の事務費交付金の内示による減額で  
ございます。

農山漁村活性化プロジェクト交付金とその下段の農山漁村地域整備交付金ですが、畑屋中央地  
区の圃場整備事業のための地形図作成業務に対する補助金の名称と補助率の変更に伴う補正で、  
当初業務費に対し、補助率55%の農山漁村活性化プロジェクト交付金で予算計上して  
おりましたが、農山漁村地域整備交付金という補助金に変更となり、補助率も50%  
となったことにより組み替えて補正するものでございます。

19款5項3目1節過年度収入ですが、平成27年度農業基盤整備促進事業の補助金で、  
具体的には自主施工による圃場の区画拡大、暗渠排水事業であります。一部を繰り越し  
明許してございます。この事業の補助金につきましては、繰り越し分の事業完了後  
に全体事業費分を受け入れることになりましたので、全体事業費1,526万円の  
うち平成27年度事業完了分の補助金を受け入れるために過年度収入として  
予算計上するものでございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 4目1節雑入でございます。自主防災組織助成金  
でございますが、町内2組織に係る防災資機材の購入につきまして宝くじ助成により  
ます補助が採択となったもので計上したものでございます。補助率は10分の10  
でございます。

○総務課長（高橋 薫君） 次に歳出ですが、初めに各款項目の2節、3節、4節  
の人件費について一括して説明いたします。今回の人件費の補正は、人事異動による  
調整と手当支給対象者の変動による増減及び共済組合負担金率の改正による増額  
が主なものでございます。一般会計全体で14万1,000円の減額でござい  
ます。

人件費の概要につきまして、96ページからの給与費明細書に記載してござい  
ます。

内訳ですが、特別職は共済費が3万円の増額、一般職は2節の給料が792万3,000  
円の減額、3

節の職員手当が196万3,000円、4節の共済費が578万9,000円、それぞれ増額となっております。人件費の概要は以上でございますので、以降款項目の人件費の説明は省略させていただきます。

それでは、人件費以外の歳出について順次説明してまいります。

○企画財政課長（本間和彦君） 66ページ・67ページをお願いいたします。下段の2款1項2目行政推進費でございますが、次のページにかけまして地域おこし協力隊の募集に係る予算を計上してございます。内容といたしましては、ことし9月と来年1月に首都圏にて実施が予定されております県内市町村合同の募集事業の視察及び参加に要する経費などがございます。

募集の進め方でございますが、合同募集事業を初めといたしまして町ホームページや専用のサイトへの募集広告の掲載などを予定しております。募集人員は若干名、着任は来年度以降、着任後の任務につきましては、商店街の活性化や観光資源の発掘と活用などを予定してございます。

○総務課長（高橋 薫君） 69ページ中段の5目財産管理費17節公有財産購入費ですが、これまで賃貸借していた飯詰コミュニティセンターゲートボール場の用地につきまして駐車場用地として購入したいとするもので、面積は927平方メートルとなっております。

この用地は、これまでゲートボール場として利用しておりましたが、高齢化等によりましてゲートボールを利用する方がいなくなり、地域の方々より駐車場として整備要望がございました。飯詰コミュニティセンターにつきましては、現在駐車スペースが非常に狭いこと、また災害時における避難所となっていることなどから補正をお願いするものでございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 続きまして、6目企画費でございますが、下段の11節から19節にふるさと納税に係る予算を計上してございます。当町の現行のふるさと納税の手に「ふるさとチョイス」というインターネット上のふるさと納税専用サイトからの申し込みを追加し、寄附をくださる方々の利便性の向上などを図るものでございます。

内容といたしましては、関連リーフレットの印刷代、システム利用における負担金と手数料を計上してございます。

なお、同システムの供用開始はことし9月を予定してございます。

○生涯学習課長（高橋一久君） 次のページをお願いいたします。10目未来づくり交付金事業費でございますが、集客プログラムの歴史文化事業として金沢大学名誉教授でございます森 英一氏より「明治大学と秋田 後藤宙外と小杉天外」と題して講演をいただくこととなりました。8節、11節、12節の手数料及び14節でその経費の追加をお願いするものです。また、9節と12節通信運搬費は同じく集客プログラムにおける合宿誘致活動の旅費の一部を東北の大学や高校に対してダイレクトメールを発送する経費に充てるため、組み替えるものです。

○**商工観光交流課長（藤田信晴君）** 12目地方創生事業費の商工観光交流課分をご説明いたします。13節の映像制作委託料ですが、町の地理、観光資源、施設等を紹介し、移住・定住や観光を考えている方々にアピールする映像を作成したく、補正をお願いするものでございます。19節負担金補助及び交付金の空き家活用型定住・仕事支援事業補助金ですが、本年度は既に6件の申請があり、補正をお願いするものでございます。同じく3世代同居子育て支援事業補助金ですが、本年度2件の申請があり、補正をお願いするものでございます。

以上が、商工観光交流課分でございます。

○**教育総務課長（煙山光成君）** 教育総務課関係ですが、13節委託料でございます。これはブリティッシュヒルズ宿泊研修に関し、中学校へ補助金として交付することを予定し、19節に計上していたものを運営会社に事業委託費として支出するよう組み替えるものでございます。

○**教育次長兼教育推進課長（高橋正規君）** 同じく19節学校間交流事業補助金でございますが、10款2項2目教育振興費に計上しておりました子ども双方向交流事業費補助金を地方創生事業費に組み替えるとともに、今年度40周年の節目を迎える千畑小学校と東京都港区御田小学校との交流事業に対しまして補助金の増額をお願いするものであります。

その内訳でございますが、児童の交流事業に対する補助として組み替えました10万円に20万円の追加をお願いするとともに、御田交流40周年事業に対する補助といたしまして37万円の補正をお願いするものでございます。

○**企画財政課長（本間和彦君）** 同じく23節に160万6,000円の返還金を計上してございますが、これは地方創生関連事業の財源として平成26年度の補正予算に計上し、翌年度に繰り越しておりました地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金のうち地方創生先行型分の返還金でございます。同交付金は5,502万8,000円の交付決定のうち確定額が5,342万2,000円でございます。差額を返還するものでございます。

○**福祉保健課長（高橋久也君）** 続きまして、人件費が続きますので2枚めくっていただきまして、74ページ・75ページをごらんください。

中段、3款1項4目医療給付費の28節繰出金でございます。繰り出し先であります国民健康保険特別会計の決算見込みにおいて会計内で保険給付費に対する必要額が確保できる見通しとなりましたので、繰り出し分を減ずることとしました。

○**教育総務課長（煙山光成君）** 2項3目児童福祉施設費ですが、76・77ページをお願いいたします。危険物取り扱いに関する資格者を各認定こども園に2名ずつ配置するべく職員に資格を取得させる費用でございまして、11節消耗品費は試験参考図書代、12節は試験の手数料等の費用を計

上してございます。

続きまして、4目子育て支援費ですが、各放課後児童クラブの職員が業務のために個人所有の車を使用する際の車両借上料を14節に、わくわく児童クラブの冷蔵庫が故障して修繕もできないことから新規購入費を18節に、故障した冷蔵庫の処分費用を12節に計上してございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 78ページ・79ページをお開きいただきます。中段でございます。

4款2項1目清掃費11節消耗品は本年度から開始をいたしました水銀を含むおそれのある廃棄物の分別収集におきまして、持ち込まれる量が当初の予想を上回ってございます。保管容器が不足している状態であることから保管容器を追加購入しようとするものでございます。

19節ごみ集積施設設置補助金でございますが、集落に設置するごみ集積施設につきまして、当初4件を見込んでございましたが、これを超える設置のご相談が寄せられておりまして、2件を追加するものでございます。

○建設課長（小林宏和君） 4款3項水道費の1目28節特別会計繰出金の増額でございますが、人事異動に伴う人件費相当額を計上してございます。

○農政課長（高橋 穰君） 80ページ・81ページをごらんください。6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金ですが、産地パワーアップ事業費補助金は歳入でもご説明いたしました、機械等のリース導入費に対する2分の1補助で、5経営体への配分が確定したことにより予算計上するものでございます。女性リーダー育成事業費補助金ですが、JA秋田おぼこでこれまで実施しておりました女性大学という事業を拡張し、地域を超えた仲間づくりと女性リーダー育成を目的にコスモス塾を開設することになりました。この事業には美郷町の歴史民俗資料館を利用したわら文化の学習、わら細工の作製体験などのコースもあり、大仙市・仙北市と協調し、事業に対し、一部助成をするため予算計上するものでございます。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 6目農業振興施設管理費15節工事請負費でございますが、道の駅雁の里せんなんの店舗用エアコンが経年劣化によりオイルファン内に異物や冷却水が浸入しており、焼きつきの可能性が指摘され、また電気系統の不良により基板交換が必要となったため新たにエアコンを設置したく補正をお願いするものでございます。

○農政課長（高橋 穰君） 8目農村整備費11節需用費並びに14節使用料及び賃借料ですが、多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払交付金事業に係る事務費交付金の減額内示に伴い事務費消耗品費、公用車燃料代、公用車リース代を減額するものでございます。

19節負担金補助及び交付金ですが、多面的機能支払交付金事業負担金は当該事業の活動面積の増により負担金を増額するものでございます。土地利用調整補助金は金沢地区圃場整備事業が今

年度採択となり、この事業において土地改良区が行う調整活動費100万円に対する45%の町負担分の補助金を予算計上するものでございます。

○建設課長（小林宏和君） 28節繰出金の増額ですが、人事異動に伴う職員手当相当額を計上しております。

○生涯学習課長（高橋一久君） 次のページをお願いいたします。9目農観連携交流促進施設整備事業費の9節は東北農政局とのヒアリング及び佐藤家蔵関係者との調整等事業を円滑に実施するための旅費をお願いするものです。11節は8月下旬の蔵移築前に一般公開を予定しており、その経費をお願いするものです。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 7款商工費1項商工費1目商工総務費8節報償費ですが、町長及び職員1名がタイ王国に出張し、バドミントンの事前合宿やタイ人観光客の誘致を行います。その際特産品である美郷雪華ルームフレグランスや日本酒を提供し、PRするため補正をお願いするものでございます。

同じく9節普通旅費の減額ですが、平成28年3月29日に補正をご承認いただいた際はタイ王国への出張旅費について職員等2名分の補正をお願いしておりました。当初は4日間の出張予定でタイの大型スーパーでのイベント開催が主でございました。現地での活動を、秋田県、仙北市、大仙市と協議した結果、6日間延長し、秋田県、仙北市、大仙市の職員とともに本町職員1名がタイの旅行会社、テレビ局等に対し、タイ人観光客誘致のために訪問することといたしました。したがって職員1名の減により旅費の減額補正をお願いするものでございます。

2目商工振興費19節負担金補助及び交付金の特産品開発事業補助金ですが、町内の酒造業者が町内産リンゴを主原料として発砲性の酒類シードルを開発するとのことであり、補正をお願いするものでございます。

続きまして、84ページ・85ページをお願いいたします。

上段の7款商工費1項商工費4目温泉施設費13節委託料の調査委託料ですが、サン・アール及びあったか山の両温泉施設においてスマートフォンなどが高速にインターネットアクセスできるWi-Fi設備導入に係る調査委託料の補正をお願いするものでございます。

同じく15節の工事請負費ですが、体調の変化などがあったお客様の安全を迅速に確保するため千畑温泉の脱衣室にフロントと直通的インターフォンを設置するため補正をお願いするものでございます。

○建設課長（小林宏和君） 86・87ページをお願いいたします。

8款2項3目道路新設改良費の補正ですが、道路事業進捗に関連したものでございます。13節

委託料は登記事務委託料に不足が見込まれ、その増額であります。15節は道路工事の積算結果により減額が見込まれるための工事費の減、17節は用地交渉進展に伴う土地購入費の増額、22節も同様に補償交渉進展に伴う補償金の増額でございます。

次に、8款4項2目都市公園費でございます。利用頻度の高い一丈木公園と中央公園のトイレですが、現在くみ取り式となっております。快適で衛生的な設備に改修したく、その水洗化費用といたしまして11節は水道料と電気料、12節はくみ取り料、15節の2段目でございますが、一丈木公園トイレの改修と簡易水洗化工事費、中央公園トイレの改修費と下水道接続工事費を計上してございます。また、中央公園の駐車場街灯が経年劣化によりまして倒壊のおそれがあり、その街灯更新工事費を計上してございます。

次に、8款5項下水道費の1目28節特別会計繰出金の増額でございますが、人事異動に伴う人件費相当額を計上してございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 88・89ページをお開きいただきます。

9款1項4目災害対策費19節自主防災組織助成金ですが、歳入でもご説明をいたしました、町内2組織に係る防災資機材の購入につきまして宝くじ助成による補助が採択になったものでございます。補助率は10分の10でございます。

5目11節修繕料でございますが、千畑地区の消火栓1基が劣化によりまして漏水してございます。これに係る修繕料でございます。

15節消火栓移設工事でございますが、千畑地区で民有地の一部に設置してございます消火栓につきまして、所有者から建物新築のため移設の申し出がございました。町有地に移設するための工事費用を計上してございます。

○教育次長兼教育推進課長（高橋正規君） 90ページ・91ページをお願いいたします。

10款2項2目19節の子ども双方向交流事業費補助金でございますが、先ほど地方創生事業費でご説明申し上げました学校間交流事業補助金に組み替えたことによる減額でございます。

○教育総務課長（煙山光成君） 3項中学校費1目学校管理費15節工事請負費ですが、生徒の安全確保や施設管理充実を目的として美郷中学校の警備範囲拡大のために防犯カメラ及びセンサーを増設したく、その経費でございます。

2目教育振興費ですが、町長の行政報告にありましてとおり、このたび美郷中学校に壁画を寄贈いただくこととなりました。作家の交通費や制作料、作品完成後には中学生を対象に講演をしていただきますが、それは東京日本橋東ロータリークラブのプロジェクトに含まれ、美郷町は作家の滞在に係る諸費用を負担することと描く壁を用意することとしております。

11節食糧費は作品除幕時などの食事代、13節委託料のうち事務事業委託料は滞在に係る費用分を委託料として支出するべく計上したものでございます。また、描く壁はさまざまな角度から検討した結果、中学生はもちろん学校を訪れた方々からもごらんいただけるよう中学校体育館の玄関ホールといたしました。ただし、絵を描くにふさわしい壁面とするためにキャンバスをつかって壁に設置する必要があるため、13節パネル製作委託料はキャンバスの製作費用でございます。また、キャンバスのサイズがおおむね1,450メートル、縦です、横が5,200メートルと大きく、現状の壁では支えきれないと――大変失礼いたしました。もう一度お願いします。おおむねでありますけれども、縦が1,450ミリメートル、横が5,200ミリメートルと大きく、現状の壁では支えきれないと考えられることから15節に壁の補強工事費を計上してございます。

○生涯学習課長（高橋一久君） 次のページをお願いいたします。4項3目文化財保護費の13節文化財管理委託料につきましては、町内5カ所の文化財敷地の枯れ木や枯れ枝を処分するための経費で、次の15節文化財標柱等改修工事につきましては設置標示や解説を修正するための経費、15カ所分をお願いするものでございます。

次の4目社会教育施設費でございますが、7節、8節は歴史民俗資料館の展示がえ及び佐藤家蔵資料の分類整理のための経費で、13節、15節は坂本東嶽邸の害虫処理及び劣化が著しい玄関付近の塀及び池のしゅんせつ等に係る経費をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

5項1目11節でございますが、ことし開催されますリオデジャネイロパラリンピックに車いすバスケット日本代表に選出されました千畑出身の藤井新悟選手を激励する垂れ幕を役場庁舎と美郷総合体育館リリオスに掲示する経費をお願いするものでございます。

また、藤井選手は6月20日、役場に表敬訪問していただける予定となっております。

次の2目15節でございますが、リリオスとプールパーク駐車場の白線の整備に係る経費をお願いするものです。説明は、以上です。

○教育総務課長（煙山光成君） 3目学校給食費でございます。南学校給食センターの洗浄室の排水側溝の塗膜劣化等により水分が軽量コンクリートにしみ込む状態となっているため、その改修工事費をお願いするものでございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第48号の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第49号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第22、議案第49号 平成28年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算

第1号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長(高橋久也君) それでは、議案第49号 平成28年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、概要ですが、前年度の決算によりまして繰込見込み額及び本年の所得の状況が確定しましたことによりまして5,997万円を追加補正するものでございます。

まずは、平成27年度からの繰越額の見込みですが、保険給付費について当初予算において対前年度当初比1.8%の減少を見積もっておりましたが、さらに療養給付費の減少が見られ、当初見込み以上の減少を見込めることとなりました。また、さきに提案しました高額医療費貸付基金を取り崩したことで、それから医療費適正化に取り組んでいる実績が評価されたことによりまして特別調整交付金が増額となったこと、これらにより予備費の支出もなかったことから当初計上した1億5,000万円より多い3億6,000万円の繰越金を計上することとなりました。

これらの状況から、まずは一般会計からの法定外繰り入れの必要がなくなったこと、底をたいております基金へ積み足しを行うことができること、税金につきましては被保険者の減少により減収する分がございしますが、これらへ財源手当てをした上で減税に回せる分として3,000万円を手当てし、所得割、資産割を減じたことによりまして昨年まで軽減対象とならなかった一定所得のある世帯への負担軽減を図ることができるものとして補正予算を計上しております。

それでは、内容について説明します。

まず、歳入からでございます。106・107ページをごらんください。

1款1項国民健康保険税ですが、被保険者の減少と平成28年度の所得が確定したことによる減収分と所得割、資産割の改定による減税分として各節合計で1億1,003万円の減収を計上しております。

9款1項1目一般会計繰入金、それから次の10款1項2目その他繰越金でございますが、国民健康保険特別会計の決算見込みにおいて保険給付費の減少額が当初見込みを大幅に上回ったことなどから特別会計内で医療給付費に対する必要額が確保できる見通しとなりました。よって、一般会計からの繰入金は減額補正、決算見込みによる繰越金は増額補正を計上いたしました。

続きまして、歳出を説明いたします。110ページ・111ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費は国保システムに係るセキュリティ対策に万全を期するためのプログ

ラムを借り入れするものでございます。

2款1項療養諸費でございますが、冒頭で述べましたが、医療費の動向から医療給付費は当初見込みよりさらなる減少が見込めるため、医療諸費として支払う負担金分を、さらに削減するものでございます。

9款1項1目の国民健康保険税事業基金積立金ですが、今回税率のマイナス改定による減税、それから保険給付費の減額を計上しましたが、もしやの緊急的な医療の支払い等に対処するため、額としましては支払いのための1カ月分にもなりません、年間保険給付費の5%程度を基金として積み立てたく計上しております。

以上であります、本案は平成28年5月25日に開催しました国民健康保険運営協議会にお諮りし、了承をいただいております。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第49号の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第50号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第23、議案第50号 平成28年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第1号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 議案第50号 簡易水道事業特別会計補正予算第1号について、ご説明いたします。

今回の補正の内容は785万7,000円を増額するものであります。

歳入、120・121ページをお願いいたします。

4款1項1目は一般会計からの繰入金でございます。

次の122・123ページをお願いいたします。

歳出、1款1項1目一般管理費の2節から4節は4月の人事異動に伴う人件費の補正でございます。

簡易水道特別会計は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第50号の説明が終わりました。

---

◎議案第51号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第24、議案第51号 平成28年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 議案第51号 下水道事業特別会計補正予算第1号について、ご説明いたします。

今回の補正の内容は、228万4,000円を増額するものでございます。

134・135ページをお願いいたします。

歳入、3款1項1目は一般会計からの繰入金であります。

次の136・137ページをお願いいたします。

歳出、1款1項1目一般管理費の2節から4節は4月の人事異動に伴う人件費の補正でございます。

下水道特別会計は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第51号の説明が終わりました。

---

◎議案第52号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第25、議案第52号 平成28年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 議案第52号 農業集落排水事業特別会計補正予算第1号について、ご説明いたします。

今回の補正の内容は1万3,000円を増額するものであります。

148・149ページをお願いいたします。

歳入、4款1項1目は一般会計からの繰入金です。

次の150・151ページをお願いいたします。

歳出、1款1項1目一般管理費の3節は4月の人事異動に伴う通勤手当の補正でございます。

農業集落排水特別会計は、以上です。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第52号の説明が終わりました。

---

◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、本日の会議を閉じます。

6月13日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午前11時59分)